

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

株主確定基準日 (1) 定時株主総会 3月31日
(2) 期末配当金 3月31日
(3) 中間配当金 9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。

公告の方法 電子公告の方法により行います。
但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
◎公告掲載URL
(<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html>)

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
(〒100-8212)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

**郵便物送付先及び
電話お問合せ先** 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
(〒171-8508)
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-707-696

住所変更、配当金振込指定・変更、
単元未満株式買増・買取請求に必要な各用紙及び
株式の相続手続依頼書のご請求は

**株主名簿管理人の
フリーダイヤル 0120-864-490**
※自動音声で24時間承っております。

開封手順



株式会社三菱ケミカルホールディングス

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)



株主の皆様へ

第2期 第1四半期のご報告

(平成18年4月1日～平成18年6月30日)

三菱株式会社三菱ケミカルホールディングス

トピックス

FY2006 1Q

一時会計監査人の選任

当社の会計監査人であった中央青山監査法人（現みずぬき監査法人）が金融庁から本年7月1日から2カ月間の業務停止処分を受け、会計監査人の資格を喪失したことに伴い、当社監査役会において、本年7月3日をもって新日本監査法人を一時会計監査人として選任しました。その後、当社監査役会においては、会計監査の信頼性の維持・向上について引き続き検討を行い、その中で監査継続の重要性の観点から、中央青山監査法人の一時会計監査人としての起用の是非を同監査法人の改革への取組み状況を見極めつつ検討した結果、本年9月1日をもって同監査法人を一時会計監査人として追加選任し、両監査法人による共同監査を受けることとしました。

なお、当社は、一時会計監査人の監査の状況等を踏まえた上で、当社にとってふさわしい会計監査人について引き続き総合的に検討を行ってまいります。

自己株式の取得

当社は、昨年10月に株式移転の方法により、三菱化学(株)と三菱ウェルファーマ(株)を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。その結果、両社は合算で当社の発行済株式の約24%を保有することとなりましたが、当社は、グループ事業の提携・再編における活用も視野に入れて、本年9月1日をもって、両社が保有する当社株式のすべてを取得しました。

「国連グローバル・コンパクト」への参加

当社グループは、このたび国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に参加しました。

グローバル・コンパクトは、平成11年1月にスイスのダボスで開催された世界経済フォーラムにおける国連のアナン事務総長の提唱がきっかけとなり、平成12年7月に発足しました。経済のグローバル化により世界的規模で起こりうるさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうとするものです。

当社グループは、グローバル・コンパクトが掲げる「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を支持し、事業活動を通じて実践するとともに、グループ全体で一層のCSR（企業の社会的責任）推進を図り、国際社会における課題解決のために貢献していきたいと考えています。



本社オフィス移転



イメージ図

当社は、本年10月10日をもって、現在入居している第一田町ビルに隣接の三菱ケミカルホールディングスビルに本社オフィスを移転します。新オフィスの住所は、以下の通りです。
〒108-0014
東京都港区芝四丁目14番1号
（三菱ケミカルホールディングスビル）

ホームページアドレス

当社は、インターネットにホームページを開設し、最新の企業情報を幅広く提供しております。
<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp>

